

愛媛県との「包括的連携協定」の締結について

日本生命保険相互会社（社長：筒井義信、以下「当社」）と愛媛県は、以下のとおり包括的連携協定を締結します。

1. 協定の概要

(1) 名称

「愛媛県と日本生命保険相互会社との包括連携に関する協定」

(2) 目的

愛媛県と当社は、健康増進に関すること、子育て支援・青少年の健全育成に関すること等、幅広い分野で相互に連携し、県民が互いに支え合い、安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進し、地域の活性化及び県民サービスの向上に取り組めます。

(3) 協定項目

- ①健康増進に関すること
- ②子育て支援・青少年の健全育成に関すること
- ③障がい者の社会参加に関すること
- ④高齢者支援に関すること
- ⑤防災・防犯に関すること
- ⑥地域産業・県産品振興に関すること
- ⑦その他地域の活性化及び県民サービスの向上に関すること

2. 協定締結日等

(1) 日 時 2018年3月15日（木）13:10～13:30

(2) 場 所 愛媛県庁 知事会議室

(3) 出席者 愛媛県知事 中村 時広

日本生命保険相互会社 代表取締役副会長 古市 健 他

3. 今後の主な連携事業

当社は、中期経営計画「^{ぜん}・^{しん}進-next stage-」で、「人生100年時代をリードする日本生命グループに成る」をスローガンに掲げ、子育て支援・高齢社会対応・ヘルスケアを中心に、従来の保険の域を超えた「保険+α」の価値の提供に取り組んでいます。

その具体策の一つとして長寿社会をサポートする「Gran Age（グランエイジ）プロジェクト」を展開し、商品・サービスの提供に加え、全役職員が地域社会への貢献活動を行っています。

今般の包括的連携協定の締結を契機に、健康増進、子育て支援・青少年の健全育成等、幅広い分野で県と協力し、愛媛県の地域活性化及び県民サービスの一層の向上に取り組んでまいります。

- (1) 健康増進に関すること
 - ・当社職員(県内約560名)が、がん検診・肝炎ウイルス検診の受診勧奨ビラを配布します。
 - ・当社職員が、熱中症予防に関するビラを配布します。
- (2) 子育て支援・青少年の健全育成に関すること
 - ・当社グループ会社のニッセイ基礎研究所の知見を活かし、少子化対策の取組に関する助言等を行います。
 - ・中高生を対象に、ライフイベント、将来設計等をテーマにした「出前授業」を実施します。
- (3) 障がい者の社会参加に関すること
 - ・当社職員が、県の障がい者スポーツ大会等の応援観戦やボランティアに参加します。また、大会のPR活動を行います。
 - ・当社来店型店舗「ライフプラザ松山」で、障がい者のアート作品を展示します。
- (4) 高齢者支援に関すること
 - ・高齢者等のトラブルを察知した場合に、消費生活相談窓口や警察の紹介および連絡等を行います。
 - ・当社職員が、認知症サポーター養成講座を積極的に受講します。
- (5) 防災・防犯に関すること
 - ・当社職員が、交通安全運動期間中に、安全を呼びかける街頭運動に参加します。
 - ・高齢者の安全をサポートする「安ちゃん心ちゃんの事業所」に参加します。
- (6) 地域産業・県産品振興に関すること
 - ・県内中小企業の取引拡大を目的に、県内外にある当社取引先企業を紹介します。
 - ・当社社内で愛媛フェア等を開催し、県産品の販路拡大に協力します。
- (7) その他地域の活性化及び県民サービスの向上に関すること
 - ・当社職員が、地域清掃等のボランティア活動に参加し、県HP「愛媛ボランティアネット」で発信します。
 - ・当社職員が、県政情報に関するビラの配布やポスターの掲示を行います。

以 上